

# 社会連携

## 社会連携

○社会連携事業 [<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/cooperation/>]

### \*事業概要

大学の研究・教育成果を広く社会に還元し、地域が抱える課題や教育・福祉・環境問題などの解決に向けた取り組みを支援するため、下記の対象事業に社会連携事業経費を配分し、経費的な支援を行っています。

毎年3月から4月にかけて学内に対して募集を行い、所定の様式(社会連携事業計画調書)により申請します。学内の予算配分を受けて、申請のあった事業について社会連携推進室において選考を行い、選考結果に基づき、社会連携事業経費が配分されます。

#### 【対象事業】

- ・地域社会の活性化や文化の向上に貢献することを目的とした事業
- ・自治体等(自治体や地域社会の諸セクター)と本学が一体となって取り組む事業
- ・自治体等との持続的な連携・協働体制の構築が期待できる事業

## ○公開講座

### \*実施概要

九州大学は、社会に開かれた大学として、大学の教育・研究成果を広く社会に還元・共有することを使命の一つとして掲げています。大学のもつ専門的、総合的な教育・研究成果を広く学習できる機会として、小学生から一般まで幅広い層を対象に各部局の協力により有料・無料の様々な公開講座を実施しています。

## ○大学ネットワークふくおか

### \*概要

福岡都市圏において、大学・産業界・行政が連携して、福岡都市圏の大学及び圏域の魅力と活動内容等に関する情報を全国・世界に発信するとともに、教育研究の発展及び活力ある地域づくりに貢献することを目的に平成21年6月に設立され、現在、九州大学を含め21大学、福岡商工会議所、福岡市が協力して事業展開をしています。

## ○西部地区五大学連携懇話会

### \*概要

福岡西部地区に位置する九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学及び福岡歯科大学の五大学が、教育・研究・地域との交流等について、五大学に関連した情報の共有、連絡、協議、調査、連携活動等の意見交換等を行い、地域社会との連携及び五大学の発展に寄与することを目的に、平成18年7月に発足し、連携大学の職員を受け入れた職員研修や、学生を受け入れた連携授業などを実施しています。

## ○後援等名義申請

### \*申請方法

学外の団体等が、各種イベントを実施するにあたって、九州大学に対して後援名義等の使用について依頼する場合は、団体等代表者から、事業名称、主催者、開催日時等の事業計画が記載された書面により申請いただき、次の基準により後援名義等の使用について判断します。

### 【共催】

九州大学又は九州大学内の組織が当該行事の企画立案に参画する等関与が深い教育研究並びに地域に関係する行事等

### 【後援】

地方公共団体、各種団体、学会等が主催する行事で、九州大学が機関として後援することが適当で社会的に意義がある、一定の規模をもつ行事等

### 【協賛】

学外の団体等が主催する行事で、九州大学がその趣旨に賛意を表することが適当と判断する行事等

## ○同窓会

### \*同窓会連合会

部局を超えた同窓生の横断的な活動や組織作りを支援し、同窓生相互の交流と親睦を深めるとともに、九州大学と同窓生の情報交換や連携協力を緊密にし、九州大学の発展と学術の振興に貢献することを目的に平成11年3月に設立されました。

### \*ホームカミングデー

九州大学の卒業生及び修了生の皆様を本学に招待し、在学時代の思い出に浸っていただくとともに、

過去・現在・未来へと輝き続ける大学の姿をご覧い  
ただくことを目的として平成18年から始まり、第1  
回からは第3回までは六本松キャンパスで、第4回  
(平成21年)からは箱崎キャンパスをメインキャン  
パスとして実施しています。

\*生涯メールサービス [<http://kyudai.jp/>]

卒業生・在校生・教職員を対象に、九州大学との  
連携強化や交流促進、また愛校精神の醸成等を目的  
として、希望者に生涯変わらないメールアドレス  
「@ kyudai.jp」を発行し、九州大学のタイムリーな情  
報を提供するメールマガジンの配信や、普段利用し  
ているメールアドレスへの転送サービスを平成17  
年から提供しています。

○財団法人九州大学後援会 [<http://zai-koen.jimu.kyushu-u.ac.jp/>]

\*事業概要

九州大学の教育・研究活動及び国際交流並びに教  
育研究施設等の整備保全に対する助成活動を通じて  
教育・学術発展に寄与することを目的に、卒業生及  
び教職員からの寄附により平成13年11月に設立さ  
れた公益法人で、平成17年1月には「特定公益増進  
法人」として認定を受けました。

毎年、前期・後期の2回に分けて、若手研究者と  
学生への支援として教員の研究プロジェクトに対する  
助成、教職員の海外派遣に対する助成、外国人研  
究者の招へいに対する助成、学生の独創的研究計画  
に対する助成、学生の国際会議参加に対する助成を行  
っています。